

**市役所関連施設から排出される使用済みペットボトルに係る「ボトル to ボトル」
水平リサイクル事業に関する連携協定に係る提案書評価基準**

1 基本的な評価事項

協定先候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を協定先候補者とします。

2 評価方法

提案書及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。評価委員一人あたりの評価点の満点は、100 点とします。

3 評価点の最も高い者が2 者以上あるときの対応

評価項目のうち「処理方法・実施体制」及び「設備・処理能力」の合計評価点が高い者を協定先候補者とします。これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価方法

- (1) 評価項目、評価の視点及びそのウェイトについては表 1 のとおりです。
- (2) 各評価項目については、A、B、C の 3 段階の評価を行います。評価は各 A = 5 点、B = 3 点、C = 0 点とし、各項目の倍率に乗じた点数とします。

【例：表 1 において配点 25 点の項目の場合】

評価が A であれば評価点は $5 \text{ 点} \times 5 = 25 \text{ 点}$

評価が B であれば評価点は $3 \text{ 点} \times 5 = 15 \text{ 点}$

評価が C であれば評価点は $0 \text{ 点} \times 5 = 0 \text{ 点}$

- (3) 全ての評価項目は絶対評価により採点します。

添付資料

表 1_提案書評価項目一覧表

表 1_提案書評価項目一覧表

基本的な視点	評価の項目	評価の視点	配点	評価基準	採点	加重倍率	配点	満点
事業内容	処理方法・実施体制	引き渡されたペットボトルを安定的かつ継続的にボトルtoボトルへ活用できる体制が構築されているか	A	ボトルtoボトルの方法及び管理体制が明確であり、安定的かつ継続的な実施が期待できる	5	5		25
			B	ボトルtoボトルの方法及び管理体制は示されているが、一部具体性又は安定性に課題がある	3			
			C	ボトルtoボトルの方法又は管理体制が不明確であり、安定的な実施が期待できない	0			
	設備・処理能力	ペール化以降の工程について、適切な設備・処理能力を確保できているか	A	必要な設備・処理能力を確保できており、引き渡し量の増減があった場合にも安定して処理することができる。	5	4		20
			—		—			
			C	必要な設備・処理能力を確保できておらず、安定した処理又は品質の確保が困難である。	0			
	引き渡し場所への対応力	ペットボトルの引渡場所に柔軟に対応できる体制があるか	A	引き渡し場所が横浜市内どこであっても対応可能	5	2		10
			B	引き渡し場所が横浜市内の特定の場所でないの実施できない。なお、それ以外の場所についても、一定の条件が整えば実施可能性を検討できる。	3			
			C	引き渡し場所が横浜市内の特定の場所でないの実施ができない。	0			
	トレーサビリティ	引き渡されたペットボトルがボトルtoボトルされたことを確認できる仕組みがあるか	A	全量について確認可能	5	2		10
			B	一部又は限定的に確認可能	3			
			C	確認できない	0			
	付加的価値提案	本事業に関する普及・啓発活動への協力又は資源循環・地域還元など提案の独創性はあるか	A	本事業に関する普及・啓発活動への協力又は資源循環・地域還元など提案の独創性がある	5	1		5
			—		—			
			C	提案に独創性がない	0			
運営能力	提案内容の妥当性・実現性	提案した内容は妥当で、実現性があるか	A	提案内容は妥当であり、事業全体として十分な実現性が認められる	5	2		10
			—		—			
			C	提案内容に妥当性がなく、実現性に乏しい	0			
	業務実績	過去に、類似のボトルtoボトルリサイクル事業を実施し、効率的な事業を行うことが可能か	A	同等規模以上の類似の事業実績がある	5	4		20
			B	類似の事業実績がある	3			
			C	事業実績がある	0			